

■一般メニュー

【青字部分が令和7年度の新規・拡充・変更部分】

一般メニュー	主 な 内 容
拡充 政策課題対応資金 (HTT・女性活躍・DX・育業等) DX・イノベ ・産業育成 支援 女性活躍 推進 働き方改革 支援	● HTTや女性活躍推進、DX・育業・テレワーク等促進などの政策課題に取り組む中小企業者等を後押し ○ 対 象 :女性活躍推進、DXの推進や革新的な製品・サービス等の事業化、成長が期待される産業分野、HTTやゼロエミッション推進、SDGs、質上げや育業・テレワーク等の働き方改革等に取り組む中小企業者 ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 信用保証料 :女性活躍推進・HTT・ゼロエミッション・働き方改革(質上げ・テレワーク):2/3又は1/2補助 DX・イノベ・産業育成支援等:1/2補助(小規模企業者のみ) ○ 対 象 :都のDX・イノベ・産業育成支援に資する取組を行っている中小企業者 パートナーシップ構築を宣言し、公表している中小企業者 国の「DX認定」を取得している中小企業者 ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資利率:1.65%以内～2.35%以内 ○ 信用保証料:小規模企業者1/2補助 ○ 融資期間 :運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内) ○ 対 象 :都の女性活躍推進に資する取組を行っている中小企業者 都の働き方改革支援に資する取組を行っている中小企業者で、国の「女性の活躍推進企業データベース」に登録し、女性活躍に関する情報(全16項目)を公表している中小企業者 国の「えるぼし認定」を取得している中小企業者 常時使用する従業員の数が100 人以下で、国の「女性の活躍推進企業データベース」に登録し、一般事業主行動計画及び女性活躍に関する情報(1項目以上)を公表している中小企業者(※) ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資利率:1.25%以内～1.95%以内 ○ 信用保証料 :全事業者2/3補助、(※) 全事業者1/2補助 ○ 融資期間:運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内) ○ 対 象 :都の働き方改革支援に資する取組を行っている中小企業者 全雇用者給与等支給額が前事業年度比1.5%以上増加し、質上げを通じた生産性向上や価格転嫁等に取組んでいる中小企業者 ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資利率:1.65%以内～2.35%以内 ○ 信用保証料:全事業者2/3又は1/2補助 ○ 融資期間:運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内)
新設 プロパー協調 国の全国統一保証制度	● 民間金融機関による積極的な経営支援を促し、中小企業者の多岐にわたる経営課題に対応した資金繰りを支援する ○ 対 象 :本制度による保証付き融資の実行と同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12か月以上)のプロパー融資を受ける中小企業者 金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者 ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資利率:金融機関所定 ○ 信用保証料:国が1/2または1/4を補助 ○ 融資期間 :運転資金10年以内(据置1年以内)・設備資金10年以内(据置3年以内)
拡充 スタートアップ 支援	● 都が支援する優れたスタートアップの創出・成長を促進 ○ 対 象 :都などのスタートアップ関連の事業に取り組んでいる中小企業者 設立された日から5年未満で「創業」又は「創業経営者保証不要型」の利用残高のある中小企業者 ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資利率:1.65%以内～2.35%以内 ○ 信用保証料:全事業者2/3補助 ○ 融資期間 :運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内)
拡充 海外展開支援	● 海外展開による中小企業の成長をサポート ● 信金中金を支援機関に追加するほか、融資期間を拡充 ○ 対 象 :支援機関による支援又は自らの取組により、海外展開に関する事業計画を策定及び実行する中小企業者 ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資期間:1.65%以内～2.55%以内 ○ 信用保証料:小規模企業者1/2補助 ○ 融資期間 :運転・設備15年以内(いずれも据置2年以内)
継続 経営力強化保証 対応型 国の全国統一保証制度	● 中小企業の経営改善を推進するため、金融機関をはじめとする支援機関が継続的に経営支援を行いながら資金繰りを支援 ○ 対 象 :金融機関と認定経営革新等支援機関の支援を受けて自ら事業計画の策定並びに計画の行動及び進捗の報告を行う中小企業者 ○ 融資限度額 :2億8,000万円 ○ 融資利率:1.85%以内～2.35%以内 ○ 信用保証料:小規模企業者1/2補助 ○ 融資期間 :運転資金5年以内(※)、設備資金7年以内(いずれも据置1年以内) (※) 保証付融資の既往借入金を借り換える場合は10年以内 ※ 東京プラスサポートでは、本メニューの利用企業に対し、融資利率や保証料率の優遇があります
拡充 経営一般	● 物価高騰等により利益率が減少する中小事業者等の資金繰りを支援 ● 営業利益率が前年同期比20%以上減少した中小企業者を要件に追加するとともに、融資限度額を引上げ ○ 対 象 :最近3カ月の売上が前年同期5%以上減少している中小企業者 原油等仕入価格が20%以上上昇、かつ、価格が転嫁できない中小企業者 営業利益率が前年同期比20%以上減少した中小企業者 など ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資利率:1.65%以内～2.35%以内 ○ 信用保証料 :小規模企業者1/2補助 ○ 融資期間:運転・設備10年以内(いずれも据置2年以内)
拡充 事業再構築・ 業態転換	● 長期化する経営環境の悪化に対応するため、引き続き、事業転換や事業多角化、業態転換への取組を支援 ○ 対 象 :事業転換や事業の多角化、デリバリー対応等の業態転換に取り組んでいる中小企業者 国の「事業再構築補助金」の交付決定を受けた事業を行う事業者 「金融・経営一体型支援事業」の支援を受けた中小企業 ○ 融資限度額 :2億8千万円 ○ 融資利率:1.65%以内～2.35%以内 ○ 信用保証料:全事業者2/3補助 ○ 融資期間 :運転・設備15年以内(いずれも据置5年以内)

■社会経済情勢特別対応メニュー

継続 エネルギー・ ウクライナ情勢・ 円安等対応緊急融資	● 様々な要因を発端として事業活動に影響が生じ、経営悪化した中小企業者等への支援 ○ 対 象 : 以下①又は②を満たす中小企業者 ① 以下A及びイのいずれも満たすこと A:以下のいずれかを発端として、事業活動に影響を受けていること ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安・エネルギー危機 イ:「最近3カ月間の売上実績」、「今後3か月間の売上見込」、 「最近1か月間の売上高総利益率」、「最近1か月間の売上高営業利益率」 のいずれかが直近同期比10%以上減少 ② 以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者であり、事業計画を策定し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと ▷ 借換対象(借換は融資限度額の範囲内で可能) 令和元・2年度の「感染症対応」「感染症借換」「危機対応(コロナ)」 ○ 融資利率 :1.65%以内～2.55%以内 ○ 融資限度額:2億8千万円 ○ 融資期間:運転・設備15年以内(いずれも据置5年以内) 【信用保証料】 8千万円まで 全事業者:4/5補助 8千万円超 小規模企業者:3/4補助 小規模企業者以外:2/3補助
--	--